

## 令和2年 第2回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和2年2月27日（木）午前10時00分から午後0時04分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館 研修室
- 3 出席委員  
岩原教育長、榎本教育長職務代理者、菅原委員、金井委員、吉田委員  
途中退席委員  
菅原委員、吉田委員  
出席事務局  
山口管理課長補佐（課長事務代理）・辻川指導室長・藤森社会教育課長・  
川井田社会教育課長補佐・山本給食センター副所長（所長事務代理）
- 4 会議録署名委員：金井委員  
前回署名：菅原委員
- 5 傍聴人 なし

## 議事日程

令和 2年 2月27日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第 1号	「令和2年度弟子屈町学校給食費の改定」に関する諮問に伴う答申について
5	議案第 2号	令和元年度弟子屈町スポーツ表彰について
6	議案第 3号	令和元年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について
7	議案第 4号	令和2年度弟子屈町一般会計（教育費）当初予算について
8	議案第 5号	令和2年度弟子屈町教育行政方針について

## 会議内容

### 【開 会】

山口補佐 : ただ今より、令和2年第2回定例教育委員会を、開会いたします。開会にあたり、岩原教育長より、ごあいさつ申し上げます。

岩原教育長 : 本日は、お忙しいところ、ご出席いただき、ありがとうございます。

小林前教育長の後任として、2月6日付けで教育長に就任致しました。

1月23日の第1回町議会臨時会で教育長選任同意を得て、2月6日付で教育長に就任いたしました、岩原です。よろしくお願い申し上げます。

与えられた重責に身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

本町職員として奉職した昭和53年4月以来、学校給食センター、学校教育係、産業課農政係、企画振興課広報統計係、保健課保健医療係、水道課管理係長、総務課財政係長、企画財政課財政係長、企画財政課長補佐、観光商工課長、農林課長、健康推進課長、教育委員会管理課長と行政職を約42年間務めさせていただきました。

教育行政の経験は、学校給食センターに4年、学校教育係に2年、そして、管理課長を1年10カ月と通算8年程度で未経験の分野も多くありますが、教育委員はじめ教職員も含め120名以上の教育関係職員の皆さんと一緒に、本町教育の振興発展に努力してまいりたいと考えております。

前任の小林教育長が4期15年間という長い間教育長を勤めてこられました。長いからゆえに、自分自身も含めて小林教育長に甘えていたことも多々あると思います。

一方で、長かったことによる無理も多かったのではないかと考えております。時代の変化、町民ニーズにより、仕事は増えることはあっても、減ることはない状況になっていると思います。

小林教育長の蒔いた種に実を付かせることはもちろんですが、教育長の交代を機に、見直すべきことは見直し、一人一人が子供たちのため、町民のため、自分自身のために働き方、仕事の仕方を変えるチャンスととらえて業務にあたってほしいと、教育関係職員には申し上げたところです。

弟子屈町教育を取り巻く行政課題は多々あり、教職員の働き方改革の推進、新学習指導要領への対応、小規模学校の今後の在り方、特別支援教育の充実、高校の魅力化、中心市街地再構築構想における図書館やプールの整備、郷土資料の保管管理、アイヌ政策推進交付金を活用した資料館の整備、所管施設の整備改修等々、町長部局とも連携し、一步一步前進させてまいりたいと考えております。

また、教育を取り巻く環境は、日々変化しておりますが、子供たちが生まれ育った地域に誇りを持って、将来この地域、社会を担う人材となるよう、町民みんなで育て、さらには、成人、高齢者の方々が生涯学習を通じ、生き生きと笑顔で生活できるよう町民みんなで支え合い、誰もが幸せに暮らし、誇りある町として発展していくための環境づくりに微力ではございますが、教育関係職員と一緒に最善を尽くしてまいりたいと考えております。

教育委員各位のご理解、ご協力を切にお願い申し上げ、就任にあたっての挨拶といたします。

岩原教育長：それでは、只今から、令和2年第2回定例教育委員会を、開会いたします。  
なお、本日の会議では、菅原委員が、都合により、途中退席するということがありますので、ご了承願います。

岩原教育長：日程1、会議録署名委員の指名につきましては、金井委員に、お願いしたいと思っております。

前回の1月定例委員会での、会議録の承認につきましては、菅原委員に、お願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、そのように、取り計らいたいと思っております。

岩原教育長：日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと、致したいと思っておりますが、これに、ご異議ございませんか？

各委員：はい。

岩原教育長：異議なしということで、会期は、本日1日限りと、致します。

岩原教育長：日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から、説明いたしますので、お手元の資料を、見て頂きたいと思っております。

#### 【行政報告件名】

- 2月6日 教育委員会職員辞令交付  
教育長就任挨拶  
管内市町村教育委員会・新聞社・釧路教育局挨拶
- 2月7日 北海道新聞取材  
各小・中学校挨拶
- 2月10日 玉川大学との共同研究成果報告会
- 2月12日 第11回連携校長会議
- 2月13日 北海道教育実践表彰状伝達  
スポーツ振興審議会
- 2月14日 令和元年度弟子屈町防災会議
- 2月15日 アイヌ刺繍講座  
ジュニアアスリートコンディショニング教室  
教育講演会
- 2月18日 令和元年度第2回学校給食運営委員会  
第45回児童生徒読書感想文コンクール賞状授与（高校の部）  
第7回中心市街地再構築全体構想町民会議
- 2月20日 第11回連携教頭会議  
教職員管理職人事協議  
第4回釧路管内教育長会議

#### 第4回管内町村教委連教育長部会

2月20～21日 新型コロナウイルス感染症対応チラシ配付

2月21日 議会運営委員会

2月24日 新型コロナウイルス感染症対応

2月25日 校長会打合せ

2月26日 町職員採用面接試験

新型コロナウイルス感染症対策本部会議

#### 【質疑応答】

岩原教育長：以上、昨日までの行政報告とさせていただきます。何かご意見、質疑ありませんか？

各委員：ありません。

岩原教育長：なければ、次へ進めさせていただきます。

岩原教育長：日程4、報告第1号「『令和2年度弟子屈町学校給食費の改定』に関する諮問に伴う答申について」、事務局より、報告願います。

山本副所長：只今、上程がありました報告第1号についてご説明させていただきます。

報告第1号、「令和2年度弟子屈町学校給食費の改定」に関する諮問に伴う答申について。「令和2年度弟子屈町学校給食費の改定」に関する諮問に伴う答申について、別紙のとおり報告する。令和2年2月27日提出、弟子屈町教育委員会教育長、岩原勝行

本件につきましてご説明をさせていただきます。

さて、現在の学校給食費は、平成26年度に改定されたもので、今年度で丸6年が経過するものであります。

この間、徐々に食材料費が値上がりし、特に米・パン・麺類などの主食食材や牛乳の値上がりが顕著であり、現行の給食費では、運営が難しくなってくるのが懸念されます。

この状況を踏まえ、当給食センターでは、日々なるべく安く栄養価の高い食材を厳選しながら献立を工夫するなど緊縮運営に努めてきているものであります。

しかし、一方では、単調な献立にならざるを得ない状況ともなっており、行事食等の提供も難しくなっているのが現状であります。

このような状況を踏まえ、次年度からの給食費改定について、当給食センター内部で検討を進め、さらに教育長と対応協議した結果、1ページに添付している資料、諮問書の写のとおり、1月23日付で町教育委員会から町学校給食センター運営委員会へ本件給食費改定に関して諮問を行ったところでありました。これに基づき、弟子屈町学校給食センター運営委員会において、本件給食費の改定に関して審議がなされ、その結果、2ページに添付している資料、答申書の写のとおり、去る2月19日付で同運営委員会から町教育委員会へ答申があったところでありました。

さて、この答申を受け、本日の教育委員会で「学校給食費の改定」について、

ご審議いただくべく、この間、事務作業も進めていたところでありましたが、そのさなか、町長部局より『町理事者の政策で、新年度、給食費の改定必要額相当分を、現行の「地産地消交付金（100万円）」に上乗せし助成する』との意向が示されたものであります。

このことにより、保護者が負担する給食費の改定をせずに、学校給食運営費（食材費）が確保される見込みとなったことから、今回、給食費値上げの改定を回避できる見込みとなりました。

言い換えれば、これまでの「地産地消交付金（100万円）」に上乗せ助成されることで、参考資料の2ページに添付した資料のとおり、保護者の給食費負担軽減費を増額することができ、実質的な給食費の値上げを要しないという見込みになったものであります。

このことから、今回の「地産地消交付金」上乗せ助成額は、給食費の改定必要額相当分でありますので「100万円」と試算しているものであり、従来の助成額「100万円」と合わせ、新年度は200万円助成されるものと見込んでおりますので申し添えさせていただきます。

なお、この地産地消交付金の積算根拠などについては、後程審議いただく新年度予算の議案の中で、あらためて説明させていただきますのでご了承願います。以上です。

岩原教育長：ただ今、説明がありました。何か質問がありましたら、よろしく願います。

金井委員：これは、保護者へも周知しているのですか？

山本副所長：3月の議会で最終決定となりますので、それが終わってから保護者へ説明、周知したいと思います。

岩原教育長：よろしいですか？そのほかありませんか？

ここに書いておりますけど、小学校212円、中学校253円ですが、参考資料の4ページ、令和元年度の上の表ですが、小学生は221円です。町の100万円の補助があるので212円になっております。中学生も253円ですが、実際には263円だったということです。それが試算では、令和2年度に小学校230円、中学校275円になるということです。これに町の交付金が200万円来る関係で、212円と253円に収まるということでもあります。ですが、値上げするとき、実際はいくらなのかという金額を押さえておかないと、交付金が付かなくなったときは、そのときのためにも、元々の給食費に戻す必要があります。値上げには必要ないけれども、運営委員会でこのような資料を示して、中学校はあくまでも275円だけれども、町からの22円の交付金があるから、253円なんだということを、常に押さえておかないと駄目だということで、今回、報告させていただきました。

消費税の影響は、軽減税率のため影響はないけれども、乳価も毎年のように上がってきて、小麦なども含めて、農家の人の手取りも国の政策で上がってきている分も、少なからず給食費に反映してきているということで、運営委員会でもご理解頂いているとことでもあります。

菅原委員：今、金井委員が言ったように、町の方から交付金が出ているということ、保

護者にもアピールした方がよいかと思えます。

岩原教育長：そうですね。そのほか、何かありますか？ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

それでは、報告第1号「『令和2年度弟子屈町学校給食費の改定』に関する諮問に伴う答申について」を、承認致します。

岩原教育長：日程5 議案第2号「令和2年度弟子屈町スポーツ表彰について」を、議題と致します。

本件は、「個人及び団体の顕彰に関する事」でありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会と致します。また、今現在、傍聴の方はいませんが、審議中に傍聴希望者が来ましても、退席して頂くことにしたいと思えますが、如何でしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：ここで、菅原委員が、都合により退席します。

#### 【非公開案件】

岩原教育長：それでは、議案第2号「令和2年度弟子屈町スポーツ表彰について」を承認致します。

岩原教育長：日程6、議案第3号「令和元年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を、議題と致します。それぞれの所管分について、事務局各課より説明願います。まず、管理課所管分について説明願います。

山口補佐：ただいま、上程のありました議案第3号について、提案理由をご説明させていただきます。本件につきましては、3月3日に開催される弟子屈町議会の令和2年第1回定例会に上程すべく、補正予算に、要求したものであります。

議案書の、議案第3号のページをお開き願います。議案第3号、令和年度 弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について。令和元年度 弟子屈町一般会計（教育費）補正予算は、次のとおりとする。令和元年2月27日提出、子屈町教育委員会教育長 岩原勝行。

それでは、次のページからの予算書に基づき、私・山口から、管理課所管の補正予算の要求について、ご説明させていただきます。

1ページをお開き願います。議会へ提出される予算書から、教育委員関係分を抜粋しております。

まず、歳入予算であります。左上の項目で、14款：国庫支出金、2項：国庫補助金、左の欄で、5目：教育費国庫補助金、中央の欄で、1節：教育総務費補助金で3万3千円の減額で、内訳は、へき地児童生徒援助費補助事業の対象となる健康診断と和琴小の修学旅行費の減額に対するものです。2節：小学校補助金で、1万円の減額で、内訳は、生活保護世帯の修学旅行費を扶助する要保護児童援助費補助金で、対象児童がいなかったためであります。3節：中学

校補助金は、同様に、修学旅行経費が6万円で見込んでいたものが5万円となり、2分の1の5千円の補助金が減額となりました。

2ページは、その続きで、3ページから5ページは、社会教育課関係です。

6ページから歳出です。10款：教育費、1項：教育総務費、1目：教育委員会費で、右側の説明欄に記載のように、事務事業001教育委員会運営の中で、2節：給料は、2月が小林前教育長と岩原教育長との重複分です。3節：職員手当等は、期末手当の改定分です。9節：旅費は、札幌での委員研修の旅費の残額です。

2目：事務局費で、001教育委員会事務教運営で、3節：職員手当等は、主に期末手当の改定によるものです。006学校用バス運行で、11節：需用費は、スクールバスの修繕費で30万円ほど増額補正しております。13節：委託料で、弟子屈中学校通学バス運行業務91万9千円の減額などは、年度当初に契約した金額で変更がありませんでしたので、余剰金についてそれぞれ減額補正しております。14節：使用料及び賃借料は、スクールバスが故障した際のレンタル料です。

007姉妹都市中学生交流は、予算額に変更はありませんが、中央に掛かっている財源が、一般財源からまちづくり応援基金繰入金、いわゆるふるさと納税に変更となっております。

008高等学校生徒活動支援で、19節：負担金、補助及び交付金は、英語ディベート大会への参加が、修学旅行と重なったため見送られたことと、当初9名と見込んでいた川湯地区からの通学生が7名となり、補助金が合計55万9千円、減額しております。

3目：財産管理費で、001教職員住宅管理では、排水升掘削などが、なかったため、減額となりました。

4目：学校保健費の001児童生徒教職員保健業務では、児童生徒数が当初よりも若干少なくなった分の健康診断の費用と、助産婦さんを講師に招いた思春期講座が、道教委の予算で賄えたことから、その分を減額しております。8ページの18節：備品購入費は、知能検査を診断するキットの購入費が予算化されました。

9ページは、2項：小学校費、1目：学校管理費、18節：備品購入費で、消防検査で指摘された消火器と、美留和小のストーブの購入費として、15万2千円です。

2目：教育振興費、001小学校義務教育支援では、特別支援教育支援員に欠勤がありましたので、その分、4節：共済費と7節：賃金が減額となっております。

003要保護・準要保護児童援助では、生活保護世帯での修学旅行費の扶助がなかったことと、へき地3級の和琴小の修学旅行参加者が転校により、5人から3人へ減ったため、5万5千円減額しております。中央の財源に、それぞれ補助金の減額が記載されております。

10ページは、3項：中学校費、1目：学校管理費では、11節：需用費で、インターネットのウイルスソフトの更新がなかったため、消耗品費で減額と、

修繕費の不足分の増額、12節：役務費で、古い消火栓の廃棄手数料等です。  
003 各中学校施設改修の420万円の財源変更は、川湯中学校の玄関前庇の防水改修工事分です。

2目：教育振興費では、001 中学校義務教育支援で、1節：報酬は、道教委のスクールカウンセラー事業も採択されたため、町費である心の教室相談分が執行残となりました。4節：共済費と7節：賃金は、支援員の欠勤分です。9節：旅費は、心の教室相談員2人のうち、1人が中標津町の心理士であることから、旅費が不足したものです。

003 要保護・準要保護生徒援助は、歳入でも説明しましたが、生活保護世帯の生徒の修学旅行費が減ったため、1万円減額補正となりました。

以上、簡単ではありますが、管理課所管の補正予算に係る、説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：続きまして、社会教育課所管分について説明願います。

川井田補佐：それでは、社会教育課 関係分の歳入・歳出補正予算の原案について、ご説明申し上げます。

議案書の予算書3ページをご覧ください。まず、社会教育係 所管分の歳入予算で、15款：道支出金、2項：道補助金、8目：教育費 補助金では、地域学校協働活動補助金について、道教委からの交付決定に基づきまして、当初予算における交付見込額との差、198千円を減額するものであります。

次に4ページをお開き願います。18款：繰入金、1項：基金繰入金、4目：社会教育振興基金繰入金で、基金からの繰入金を財源とした公民館の網戸設置に係る備品購入費の執行残額22千円を減額するものです。

次に5ページをご覧ください。21款：町債、1項町債、9目教育債で、財源に過疎債を充てているスポーツ振興助成事業について現時点で不足が生じており、必要額162,000円の内100千円を増額補正するものであります。

次にページが飛びまして12ページをお開き願います。ここからは歳出予算となります。10款：教育費、4項：社会教育費、1目：社会教育総務費で、「生涯学習バス運行业務」委託料の契約執行残202千円、また、「学校支援活動」事業で不用となった旅費163千円をそれぞれ減額補正するものであります。

次に2目：公民館費ですが、先程の歳入でも説明致しましたが、網戸設置に係る備品購入費の不用額22千円の減額補正となります。

次に4目：資料館管理費ですが、国の補助事業であるアイヌ政策推進交付金により実施を予定していた「案内看板設置工事」9,000千円について、町全体のアイヌ振興地域計画の策定が申請期限に間に合わず、令和元年度での事業申請を行わなかったことから、未執行予算として全額を減額補正するものであります。

次に5目：図書館管理費ですが、図書購入の為の寄付金として受納した10千円について、図書購入費を増額補正するものであります。寄付者は弟子屈町睦会様です。寄付金の歳入予算については、まちづくり政策課管財係において措

置しております。

次に議案予算書 14 ページをお開きください。5 項：保健体育費、1 目：保健体育総務費で、細事業「スポーツ活動推進」の報償金 59 千円を増額補正しております。これは学校開放事業に係る学校開放主事及び管理人に支払う謝金予算で、青少年会館の閉鎖に伴う川湯小・中学校の利用の増加や、他の学校においても利用団体数や回数が増加傾向にあることが今年度の利用増加要因となっております。

次の細事業「スポーツ振興助成」のスポーツ振興助成金 162 千円につきましては、先程の歳入でも説明しました通り助成金の不足分を増額補正するものです。今年度の助成件数につきましては前年度より 3 件程度増えているだけですが、団体競技での全道大会等への参加が昨年よりも多かったため、前年実績に基づいた見込みを上回り予算の不足が生じたものであります。

以上、社会教育課に係る補正予算の原案についての説明とさせていただきますので、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：続きまして、給食センター所管分について説明願います。

山本副所長：引き続き、給食センター所管分についてご説明させていただきます。予算書の 14 ページをご覧ください。10 款 教育費、6 項 保健体育費、5 目 給食センター費 給食センター管理運営事業の歳出についてご説明いたします。

13 節 委託料につきましては、浄化槽保守点検業務委託料及び給食車運行業務委託料の執行残であります。浄化槽保守点検業務につきましては、町全体の業務委託を総務課で一括契約しているものであります。契約額が予算額を下回っていたことにより、今回、26 万 8 千円減額補正したものであります。

給食車運行業務につきましては、給食センターで契約しているものであります。これも契約額が予算額を下回った事による執行残を 21 万 1 千円減額補正しております。

以上、給食センター所管分の補正予算説明とさせていただきますのでご承認賜りますようよろしくお願い致します。

岩原教育長：ただ今、事務局各課から、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしく願いします。ありませんか？

ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第 3 号「令和元年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を承認致します。

岩原教育長：日程 7、議案第 4 号「令和 2 年度弟子屈町一般会計（教育費）当初予算について」を、議題と致します。それぞれの所管分について、事務局各課より説明願います。まず、管理課所管分について説明願います。

山口補佐：ただいま上程のありました議案第 4 号についてご説明させていただきます。議案第 4 号、「令和 2 年度弟子屈町一般会計（教育費）当初予算」について。令和 2 年度弟子屈町一般会計（教育費）当初予算は、別紙のとおりとする。令

和2年2月27日提出、弟子屈町教育委員会教育長、岩原勝行。

令和2年度当初予算につきましては、昨年12月末までに、全ての課からの要求に対するまちづくり政策課による予算査定が行なわれ、2月4日に、各課への内示が行われました。これまで、教育委員会の会議では、1月の定例委員会で、査定前の要求段階の金額を、事務事業ごとに説明しておりましたが、実際には、予算化が見送られた事務事業や、金額が変更となったものなどがあり、最終的な予算案と異なっておりましたので、これまでの補正予算（案）の説明と同じように、予算査定後の議会へ提案される予算書に基づき、2月の定例委員会で説明することと致しましたので、ご了承願います。

令和2年度の一般会計全体予算額は、84億8600万円です。教育費は5億7413万9千円、令和元年度より6258万4千円、約12%の増となっております。また、教育費の全体に占める割合は、令和元年度の6.5%から6.8%へと増加しております。

それでは、管理課所管分について説明させていただきます。

1ページから、歳入です。14款：使用料及び手数料、1項：使用料、7目：教育使用料、1節：学校教育使用料で、予算額は12万1千円で、学校敷地や教員住宅敷地の電柱敷地の貸付料です。

2ページの15款：国庫支出金、2項：国庫補助金、5目：教育費国庫補助金で、1節の教育総務費補助金は、予算額5万6千円で、小学1年生・中学1年生の心臓検診費用に対して、1/3が補助されます。2節の小学校費補助金は、予算額13万1千円で、就学援助費のうち、要保護児童援助費補助金として、生活保護受給世帯の修学旅行費に対して、1/2が補助されます。また特別支援学級に在籍する児童の保護者へ支給する奨励費に対しても、1/2が補助されます。3節の中学校費補助金は、予算額9万6千円で、内容は小学校費と同様です。

3ページは社会教育課関係です。

4ページ、17款：財産収入、1項：財産運用収入、1目：財産貸付収入、1節：土地建物貸付収入のうち、5番：建物貸付料（教職員住宅）で、329万4千円の収入を見込んでおります。全56戸のうち、43戸で入居を見込んでおります。次の2目：利子及び配当金、1節：利子及び配当金は、基金の利子で、6番：奨学基金で3千円、9番：学校等教育振興基金で1千円を見込んでおります。

5ページ、19款：繰入金、1項：基金繰入金、6目：学校等教育振興基金繰入金、1節：学校等教育振興基金繰入金は、教材整備等の歳出に関して、この基金の一部を取り崩して財源に充てるため、140万7千の繰入金を計上しております。

6ページ、21款：諸収入、5項：雑入、5目：雑入、1節：雑入で、説明欄の中で管理課関係分として、12番学校施設利用協力金で1千円見込んでおります。

7ページ、8ページは、社会教育課関係です。

9ページをから歳出となります。10款：教育費、1項：教育総務費、1目：

教育委員会費で、左から2列目の合計予算額は、1694万2千円、右側から2列目の節ごとの予算額は、記載のとおりです。詳しくは、一番右側の説明欄の事務事業ごとに書かれておりますので、主にこちらに記載されている内容で説明致します。001 教育委員会運営では、1節：報酬が、教育委員報酬4名分、2節から4節が教育長の給料などです。8節の旅費は、21万1千円で、教育委員が定例教育委員会の会議等に出席するときの費用弁償と札幌市での研修に参加するときの費用弁償です。9節の交際費は30万円の予算。10節の需用費は、皆様へお配りしている「教育委員会月報」や各種消耗品費です。18節の負担金等は、教育長に係る予算です。一番下の、2目：事務局費で合計予算額が2億3251万8千円です。次のページの右側の事務事業001 教育委員会事務局運営は、全体で1億3967万5千円で、1節から4節までが、正職員17名分と管理課配置の会計年度職員の人件費です。会計年度職員は、昨年度まで定数外職員と臨時職員とを、制度改正により統合したもので、従来の7節：賃金が1節：報酬へと変わり、7節以降、節の番号が一つずつ繰り上がっております。先ほどは説明しませんでしたでしたが、例えば10節の需用費は、昨年度まで11節となっておりました。続きまして、8節：旅費は、教育長と管理課総務係の出張旅費。10節の需用費では、公用車の管理費や管理課で購入している消耗品費などが対象となります。11ページは、記載のとおりですが、18節の負担金等の中には、奥春別小学校閉校記念事業として40万円の補助金を計上しております。

002 語学指導助手招致は、合計1114万1千円。内容は、外国語指導助手2分の人件費、研修参加旅費、公用車と住宅の燃料代などです。

12ページの003 教育振興一般は、主に学校関係団体への支出で、合計78万2千円、8節：旅費は、小中高連携事業等での教員の費用弁償と、主に指導室業務の旅費です。18節：負担金等は、記載の団体への支出です。

004 児童生徒生活指導と、次のページの005 児童生徒学力指導の18節：負担金等も、記載の団体への支出です。英語力向上連携事業は、玉大とのイングリッシュキャンプ関係です。真ん中のやや上のところに「他 まちづくり応援基金繰入金 400」とありますが、これは英語力向上連携事業が対象となりますが、ふるさと納税から40万円が財源となるものです。

006 学校用バス運行は、10節：需用費は、所有している3台のスクールバスと和琴小学校に配置しているワゴン車の消耗品・燃料費等です。11節：役務費の手数料9万6千円は、ワゴン車の車検手数料やスクールバスのバス停移設手数料などです。12節：委託料のうち、スクールバス運行業務2130万4千円は、所有している3台のバスの委託料で、美留和札友内方面・奥春別最栄利別方面・南弟子屈上仁多方面です。次の補助業務は、悪天候の際に、運転手のほかにもう1人補助員として載っていただくときの委託料です。弟子屈中学校通学バス運行業務は、原野仁多地区と和琴地区で、阿寒バスに委託を予定しております。川湯地区児童生徒通学自動車運行業務は、川湯の農村部と仁伏地区を回るジャンボハイヤーで摩周ハイヤーに委託を予定しております。川湯駅前地区通学バス運行業務は、阿寒バスに委託を予定しております。学校行事用

臨時バスは、町のバスが使えないときに、運行してもらう業務です。14ページ、26節：公課費は、和琴小のワゴン車分です。

007 姉妹都市中学生交流は、今年8月に鹿児島県日置市からの訪問団を受入する費用で、補助金として73万円を計上しております。

008 高等学校生徒活動支援は、合計3132万4千円で、大きなものが通年化して開設する公営塾の委託料2765万4千円です。詳しくは、別紙資料の1ページに概要を記載しておりますので、まず、こちらをご覧ください。今年度と同様にバース47という専門業者へ委託し、場所は高栄会館、受講生を40人と見込んでおります。開設時間につきましては、4月5月で、生徒を募集して、ヒアリングを行い、6月から講習会を開催する計画で、平日は午後4時から10時、土曜・夏休みなどは、午前10時からを予定しておりますが、細かな点についてさらに詰めていきたいと考えております。そのほか、記載のとおりであります。議案書の14ページに戻っていただきますが、18節：負担金等として、支える会への補助金5万円、強歩遠足や弟子屈探究などの学校行事への補助金で118万円、川湯地区からの通学生と町外からの通学支援分で、244万円予算化しております。

009 奨学金は、合計4万6千円で、奨学金申請があった際の審議会に係る費用で報酬と旅費を、また27節：繰出金は、奨学基金の利子ですが、一度歳入で受けた利子を、歳出で基金に積むものです。

3目：財産管理費は、合計で151万6千円。内訳は次のページの説明欄のとおり、10節：需用費で、修繕費として100万円や、11節：役務費での浄化槽手数料などがあります。

次の4目：学校保健費は、合計339万4千円で、児童生徒や教職員の保健業務に係る予算です。主なものは、1節：報酬が学校医への報酬で、7節：報奨金は、健康診断に要する医師への謝礼、12節：委託料では、心臓検診や尿検査など外部に委託する診断分と、厚生病院で受けてもらう教職員の健康診断分です。17節：備品購入費は、老朽化した川湯小学校の聴力測定器オージオメータを購入する予定です。18節：負担金等で、日本スポーツ振興センターは児童生徒の保険料です。

16ページ、5目：教育研究所費は、合計154万7千円で、特に10節：需用費の印刷製本費81万3千円は、平成22年度以来10年ぶりに発行する社会科副読本の費用です。

17ページから、2項：小学校費となります。小学校全体で約1億円の予算であります。初めに1目：学校管理費であります。従来の説明では、小学校全体予算と各小学校へ配当する予算を、個別に予算要求資料として記載しておりましたが、予算説明書では、001 小学校管理と一括りとなっております。説明欄で、1節：報酬は学校運営協議会いわゆるコミュニティ・スクールの委員報酬と、3節：職員手当等と4節：共済費までが、公務補5名と事務生2名の計7名分の人件費であります。10節：需用費は、合計で2240万円ほどありますが、蛍光灯やトイレトペーパーといった消耗品で約350万円、燃料費は暖房のほか除雪機などを含めて約740万円、印刷製本費は、主に卒業証書

等で約30万円、そのほか記載のとおりであります。11節：役務費の通信運搬費は電話料やインターネット、郵便料で約167万円、18ページの手数料は、飲料水の検査やボイラー・暖房器具などの分解手数料、各学校のピアノ調律、クリーニングなどで約220万円です。12節：委託料と13節：使用料及び賃借料は、記載のとおりです。17節：備品購入費では、弟子屈小学校4年生の机・イスの更新費用のほか、ストーブ・移動黒板などの購入を予定しております。

002 各小学校施設改修では、12節：委託料で、弟子屈小学校体育館のワックス掛けで35万円、14節：工事請負費で美留和小学校の屋根防水塗装工事で660万円など、合計805万3千円を計上しております。

003 の学校備品等整備更新では、17節：備品購入費で校務用パソコンほかで、約251万とありますが、新しいパソコンを購入するのではなく、教職員用に平成28年度に購入したパソコン59台分の分割払いの最終年分と、これとは別に、インターネットのウイルス対策機器を購入するものであります。

なお、学校管理費としては、学校駐車場の区画線引き直しや弟子屈小学校の天井の塗装、川湯小学校の体育館に掛かりそうな樹木の伐採費用、そのほか備品購入などを要求しておりましたが、査定にて見送られております。

19ページから、2目：教育振興費で、学校教育分野の予算です。001 小学校義務教育支援で、昨年末の総合教育会議で重点事業として要望としていた特別支援教育支援員が1名増員となりました。小学校で4名から5名になりました。7節：報償費は、ふるさと教育の講師謝礼で、各校4回分措置されております。10節：需用費で、消耗品費が1160万円と巨額ですが、こちらも総合教育会議で要望していた教科書改訂に伴う教員用の指導書等の購入費で、約900万円予定しております。そのほか教材費のうち、消耗品に区分されるものです。11節：役務費は、スキー授業のスキー運搬代や修学旅行の手数料です。17節：備品購入費で、20ページのタブレットパソコンは、特別支援学級に配備するもので、15台分措置されました。次の児童用パソコンは、小学校管理費と同様に、平成28年度に購入したパソコンの分割払い分です。なお、今回予算に計上されておりませんが、国の経済対策の一環で、児童生徒1人にパソコン1台を、というギガスクール構想がありますが、教室のWi-Fi整備と合わせ、今後道教委や財政担当を詰めていく予定であります。

002 小学校父母負担軽減は、新1年生への鍵盤ハーモニカなどの購入と、全児童が学校へ収める教材費の一部を扶助費として支出しております。

003 要保護・準要保護児童援助は、就学援助として、85人分、約29%の認定率で積算しました。新入学学用品費や修学旅行費、PTA会費などとともに、令和元年度から卒業アルバム代も加わっております。

21ページから、3項：中学校費で、予算額は約5千万円です。1目：学校管理費と2目：教育振興費で、小学校費と同じような項目となっておりますので、主な点の説明とさせていただきます。1節：報酬等で、会計年度職員3人は、公務補2人と事務生1人です。10節：需用費の消耗品費で、合計285万円ありますが、弟子屈中学校のグラウンドの雑草対策として、塩化カルシウムの購入

費が昨年度より増額となっております。

22ページの002 学校備品等整備更新で、17節：備品購入費では、インターネットのウイルス対策機器で、昨年度まで予算化されていた教職員用のパソコンの分割支払い分は、終了しております。

003 各中学校施設改修では、川湯中学校の外壁工事を予定しております。

23ページから、2目：教育振興費で、主なものとして、001 中学校義務教育支援では、1節：報酬などで、支援員2名分の人件費のほか、7節：報償費と8節：旅費に、心の教室相談員の経費が予算措置されております。17節：備品購入費でも、小学校と同様に特別支援学級用のタブレット7台分の予算が付きました。

24ページの002 中学校父母負担軽減の中で、弟子屈中学校吹奏楽部運営費への補助金は、これまで毎年8万円ほどでしたが、令和元年度中に頂いた寄附金30万円を楽器購入費に充てるということで、増額されております。

003 要保護・準要保護生徒援助は、34人分、認定率22%で、積算しております。

途中でも申し上げましたが、総合教育会議で町長へ要望した重点事業のうち、支援員の増員、教員用指導書等の整備、タブレットPCの導入、公営塾の通年化、机・イス等の学校備品更新、美留和小の屋根塗装工事、奥春別小の閉校事業の7事業について、予算が付けられました。学校職員の働き方改革に伴う経費については、勤務時間の管理に要する経費として、弟子屈中学校で、勤務時間が終了したときに音声が変わる電話機の改修費は見送られ、それから教職員個人のICカード分の消耗品費を要求しましたが、既定予算の中で対処することとなりました。

以上、端折った説明となりましたが、管理課所管の令和2年度予算要求に関する説明とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：続きまして、社会教育課所管分について説明願います。

川井田補佐：それでは、社会教育課所管分の当初予算要求の原案について説明させていただきます。全ての内容を説明するのは時間的に難しいことから、主に重点事業・新規事業、大きく変わった事業について説明させていただきます。

まず、社会教育課に係る総体予算についてですが、歳出については当初予算ベースで前年度比26,593千円の大幅増となっております。この増額分は主に資料館管理費と図書館管理費における新事業が主な要因となっておりますが、事業内容は追って説明させていただきます。それでは、歳出予算についての概要を説明致します。

まず、議案予算書25ページをお開き願います。10款：教育費 4項：社会教育費 1目：社会教育総務費ですが、目全体の本年度予算を11,499千円計上し、前年度比で1,682千円の増となっております。増加要因となった主な事業ですが、次の26ページをお開きください。まず、細事業003：芸術文化活動の細節12：委託料「芸術公演業務」567千円を計上しておりますが、前年度までの同事業よりも約180千円の増額となっております。これは従来の小学生芸術鑑賞

に替わり、重点事業として要望しました「小・中・高校生合同の芸術鑑賞による弟子屈高校支援事業」として、今年度は日本フィルハーモニー交響楽団による木管五重奏公演を実施するものです。実施は9月17日を予定しており、併せて一般町民向けに公民館での公演も別途予定しております。

次に、予算が増加した事業として、26ページの細節18：負担金、補助及び交付金のうち、「川湯ばやし保存会」：1,924千円につきまして、これも重点事業として要望した太鼓の張替など備品整備に係る補助金事業を予算化しております。なお、本事業の予算財源については、ふるさと納税収入による「まちづくり応援基金」を特定財源として充てております。

次に28ページをお開きください。2目：公民館費ですが、目全体の本年度予算15,008千円を計上し、前年度比で5,195千円の増となっております。予算が増加した要因の一つとして、前年度は当初予算段階で予算化していなかった定数外職員～今年度から新たに会計年度任用職員となりますが、1名分の人件費予算を今年度は当初予算で計上しております。

他に増加した予算としては、次の29ページをご覧ください。13：使用料及び賃借料のうち、「自動車使用料」：397千円につきまして、今回重点事業として要望した生きがい講座の「合同宿泊研修」や「白糠町との交流事業」に係る貸切バスの借上料を予算化しております。また、昨年11月の定例委員会で条例改正のご承認を頂いた分館制度の廃止に関わる予算として、18：負担金、補助及び交付金の中で、「地域活動寺子屋交付金」を新たに創設し、250千円を予算化しております

次に、3目：文化財保護費ですが、目全体で本年度予算556千円を計上し、前年度比で117千円の増となっております。

次の30ページをお開きください。上段に記載の補助金の中に「鑑別獅子舞保存会」320千円とありますが、この内200千円は先ほど説明した川湯ばやし保存会と共に重点事業として要望した横笛の購入に係る備品整備事業補助の予算となっております。

次に、4目：資料館管理費ですが、目全体で本年度予算16,853千円を計上し、前年度比で約1,100千円以上の大幅な増額予算となっております。

増額予算の内、約9,700千円は、重点事業として要望したアイヌ政策推進交付金事業予算及び利用促進事業によるものとなります。

交付金事業の内容は、これまでも幾度か委員の皆様にもご説明しておりますが、令和2年度は二つの事業を予定しています。

予算書31ページをご覧ください。二行目にあります「多言語音声コード作成業務」1,833千円を委託料として計上しております。もう一つがその下に記載の14：工事請負費「案内看板設置工事」で7,909千円を計上しております。両事業とも参考資料2ページと3ページに事業概要を添付しておりますので、内容をご確認いただきたいと思います。

次に予算書の30ページに戻ります。細事業「アイヌ民俗資料館管理」の細節01：報酬3,928千円とありますが、受付案内人3名の職員人件費について前年度より約1,200千円増額となっております。これは、令和2年度より資料館の

開館機関を4月10日から11月末まで、従来の開館期間を50日間延長することにより増額となったものであります。その他にもビデオルームに設置する液晶テレビの備品購入費や館内照明機器の増設など、重点事業要望とした施設の利用促進に係る予算を計上しております。

なお、アイヌ政策推進交付金事業として、昨年末の総合行政会議における重点予算要望の時点では「資料館リニューアル改修実施設計」を計画しておりましたが、その後の町全体のアイヌ振興計画の検討において生活館も含めたコタン地区全体の施設整備に係る基本計画を令和2年度内に策定することおり、資料館のリニューアル計画についてはこの基本計画の内容に基づき改めて検討する予定となっております。

次の予算書31ページをご覧ください。5目：図書館管理費ですが、目全体の本年度予算19,875千円を計上し、前年比3,875千円の大幅な増額となっております。

次の32ページをお開きください。細節17：備品購入費で「図書館システム」1,186千円を計上しており、増額要因の一部分となります。これは昨年に債務負担行為により更新した図書館システムの導入費用について、北海道市町村備荒資金組合への償還金となります。償還期間は令和5年度までとなっております。

この他に予算が増額となった事業は32ページの一番下にあります細事業002郷土資料管理ですが、次の33ページをご覧ください。細節14：工事請負費「更科源蔵文学資料館照明設備工事」2,541千円を、今回重点事業として予算計上しております。

これは、現在「てしかがの蔵」に所蔵している種市資料などの郷土資料を文化センターの更科源蔵文学資料館に移設して展示することに伴い、展示室内の明るさを確保するための設備工事となります。主に展示ケース内への照明機器と室内全体を明るくするための間接照明を設置します。

なお、重点事業要望では照明設備工事の他に、郷土資料のデジタルデータ化事業と摩周運動公園管理棟を活用した保管庫整備事業も併せて要望しておりましたが、この二事業については今年度の予算措置が見送られております。

次に議案予算書34ページをお開きください。5項：保健体育費、1目：保健体育総務費で、目全体の本年度予算額は6,316千円で前年度とほぼ同額の予算計上となっております。

34ページの下段に記載の細事業002：スポーツ大会の運営と支援につきまして予算額573千円とありますが、この中で重点事業として要望しておりました「東京2020オリ・パラ・ラリー大会」事業と屈斜路湖オープンウォータースイミング大会補助に係る予算を計上しております。オリ・パラ・ラリー大会は町内の児童生徒を対象に、東京五輪開催年を記念して従来のウォークラリー事業を拡張した事業で、オリンピック開幕の前日にあたる7月23日海の日に開催予定、また、今年で3回目となる屈斜路湖オープンウォータースイミング大会は8月16日の開催を予定しております。

次に議案予算書35ページをご覧ください。下段、2目：体育施設費ですが、目

全体の本年度予算額は 10,775 千円で前年度比 2,375 千円の大幅な増額となっております。

増額した予算について、次の 36 ページをお開きください。18 節：負担金、補助及び交付金で「自治会活動費（パークゴルフ場管理費）」2,928 千円とありますが、この交付金につきましては町長部局の環境生活課において自治会活動費の中の特別交付金として従来より予算措置されていたものありますが、予算の所管について見直しがなされ、今年度より町全体のパークゴルフ場の管理を所管する体育振興係の事業予算に組み替えたものであります。

次に議案予算書 36 ページ下段、3 目：プール管理費ですが、目全体の本年度予算 22,236 千円で前年度比 1,732 千円の増額となります。

増額した予算として、次の 37 ページをご覧ください。14 節：工事請負費「地下燃料タンク改修工事」1,991 千円を計上しております。これは、今年 2 月で設置から 40 年が経過するプールの重油タンクについて、法定により地下漏洩防止の措置を講じなければならないことから、FRPライニングという施工方法によりタンクの内面をコーティングする工事であります。

以上が社会教育課予算の概要の説明となります。

なお、説明した事業以外に、重点事業として要望し予算化しなかった事業として「松阪市・弟子屈町小学生交流事業」があります。本事業につきましては松阪市側とも事業の足並みを揃える必要があり、3 月に来町される予定の松阪市教委の担当者とも改めて今後の交流事業継続に向けた協議を行い、状況の進展によっては補正対応による予算措置を検討するとの財政協議を行っておりますのでご理解をお願い致します。

以上、大変駆け足での説明となりましたが、社会教育課所管の令和 2 年度予算説明とさせていただきますので、ご承認賜ります様よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：続きまして、学校給食センター所管分について説明願います。

山本副所長：続きまして、学校給食センターに係る新年度当初予算について説明させていただきます。

令和 2 年度の学校給食センターの事務事業内容については、ほぼ例年通りであり、「安全・安心な学校給食を安定的に供給する」という事が重点事業であり重点目標でもあります。そのためには、例年通りの調理員等の人員確保はもとより、管理運営に係る職員に対する報酬等をはじめ、光熱水費、燃料費、消耗品費等の需用費や委託料などの予算確保が必要となるものであります。

さて、令和 2 年度予算要求の概要であります。先ほどもご説明させていただきましたが、18 節 負担金・補助及び交付金については昨年度に比較して 100 万円の増額となっております。その他の予算については若干の増減はありますが、ほぼ前年度予算と同様となっております。

それでは、資料に基づき、事業 1 「学校給食センター管理運営」の令和 2 年度予算要求内容について、ご説明させていただきます。

まず「歳入」につきましては、6 ページの 21 款 諸収入 5 項 雑入 2 目

社会保険料納付金 1節 社会保険料納付金のうち、給食センター分として「378万円」を予算計上しております。これは会計年度任用職員10名に係る保険料の自己負担額納付金額を計上しているものであります。

次に「歳出」につきましては、議案書の37ページをご覧ください。10款教育費 5項 保健体育費 4目 給食センター費で、ここでは、前年度予算額と比べ、特に予算要求額の増減が大きいものについてご説明させていただきます。

はじめに、1節 報酬につきましては、学校給食センター運営委員会委員7名に対する報酬及び会計年度任用職員10名に対する報酬を計上しております。会計年度任用職員に対する報酬につきましては、前年度までは7節 賃金で予算計上していたものを、制度が変わったことにより今年度から1節 報酬で計上することになったものです。

次に、3節 職員手当は会計年度任用職員に係るもので、こちらも制度が変わったことにより職員手当で予算計上しているものであります。今年度より、臨時の会計年度任用職員にも期末手当（1.3月分）が支給されることになったことから、定数外の会計年度任用職員分と合わせ320万7千円計上しているものであります。8節 旅費につきましては、会計年度任用職員の通勤手当を旅費から支給する事になったことから、その分15万円増となっております。次に、10節 需用費であります。ご覧のとおり1,391万5千円の予算要求で、前年度より10万4千円増額した額を予算計上しております。ここに計上している消耗品費、燃料費等につきましては、過去の実績などに基づき積算して予算計上しているものであります。修繕費については、昨年度より経年劣化が原因とみられる調理機器等の故障が相次いでいる事により29万円増額しております。次に、12節 委託料であります。ご覧のとおり895万1千円を予算計上しており、委託内容は前年度と同様となっております。人件費の上昇及び消費税の増税等を見込み積算したことにより若干増額しておりますので申し添えさせていただきます。次に、18節 負担金、補助及び交付金の中で「地産地消交付金」として、前年度から100万円増額の200万円を予算計上しております。

当該予算については、先ほど、報告第1号「令和2年度弟子屈町学校給食費の改定に関する諮問に関する答申について」の中で、当該予算を計上した経過などについては説明をさせていただきましたので省略いたします。当該予算の積算根拠については、参考資料2ページの資料に掲載しておりますとおり、一人当たりの給食費負担軽減費として、小学校で1食18.55円、年間で3,617円、中学校で1食22.13円、年間で4,315円を基礎として積算した結果「200万円」としたものであります。

これらのことから、4目 給食センター費全体の予算額は、ご覧のとおり5,982万2千円で、前年度と比較して620万円の増額予算要求となっているものであります。只今ご説明させていただきましたとおり、人件費の増と地産地消交付金の増額に係るものが主な要因でありますことを重ねて申し添えさせていただきます。

以上、学校給食センターに係る当初予算の説明とさせていただきますので、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、事務局各課から、説明をさせて頂きましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

榎本委員：川湯小学校で、ドレン新設工事とありましたが、これは何でしょうか？

山口補佐：屋上からの排水を外に流すのがドレンです。

榎本委員：オリンピック・パラリンピックに関して行事があると聞きましたが、7月23日のウオークラリーについて、どういう計画でしょうか？

金須係長：昨年度までウオークラリーゲームという種目をやっておりましたが、新年度は、オリンピック競技・パラリンピック競技に替えて、7種目3つの問題を作って体験して頂く内容で、ウオークラリーのように各ポイントで点数を付けて行う予定です。種目については、例年同様に、スポーツ推進委員と協議しながら行う予定です。

岩原教育長：ここで、吉田委員が、都合により退席します。

榎本委員：小学校父母負担軽減では、鍵盤ハーモニカを購入することで分かりましたが、中学校ではどういうものを予定しておりますか？

山口補佐：小学校も中学校もほぼ同じですが、テキストやワークなど教材を、各学級で取りまとめて購入しますが、保護者の負担が数千円にもなるため、そのうちの2,100円を全ての児童生徒分、教育委員会で扶助するものです。購入するものについては、各学校で協議しながら適切な教材等を、なるべく保護者の負担とならないように取りまとめられます。

金井委員：17ページの役務費は、インターネットのプロバー代でしょうか？

山口補佐：プロバー代と通常の電話、FAX回線分が含まれ、インターネットだけではありません。

金井委員：22ページの備品購入費で、パソコン関連備品でウイルス対策ということですが、ソフトでしょうか？機械ですか？

山口補佐：フォーティゲートという機械で、外部からの回線のところに置くものです。

金井委員：それを各学校に配置するのでしょうか？

山口補佐：弟子屈小学校と弟子屈中学校に置いて、川湯小学校等が、弟小・弟中の傘下にあるというイメージで、大元の弟小・弟中の外部からの回線のところに置いて、ウイルスが遮断され、各校に行く形になります。

金井委員：専用の線が引かれているのでしょうか？一般回線でしょうか？

藤森課長：VPNを2ルート作っていて、入口が弟小・弟中で、その下に他の学校があり、その出入り口でウイルスをコントロールしています。

金井委員：なるほど。それでは小学校に置くのは、機械的なゲートですね。

岩原教育長：よろしいでしょうか？ほかに、ないようですので、承認してよろしいでしょうか？それでは、議案第4号「令和2年度弟子屈町一般会計（教育費）当初予算について」を承認致します。

岩原教育長：日程8 議案第5号「令和2年度弟子屈町教育行政方針について」を、議題と致します。

これにつきましては、私の方から説明いたしますが、あらかじめ、「素案」の段階で、委員の皆さんへお配りして、お目通しして頂いております。その後も、内部で何度か修正を重ね、完成版となっております。内容の説明は、省略させていただきますが、議会へは、21日の議会運営委員会へ既に提出しております。本来であれば、ここでご意見を頂いて、何かあれば、修正するのが本来であります。すでに議会へ提出しておりますので、17ページまでの、この文面で、ご了承頂きたいと思っております。

昨年は小林教育長が入院のため、榎本委員には、昨年議会に出て頂きました。私が代読しましたが、小林教育長が不在のため質問がありませんでしたが、町長の場合は、例年3人ほど議員から質問があります。今回は、私が読みますが、質問があるかと思っておりますので、その内容については、次回の教育委員会で報告させていただきます。

よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、議案第5号「令和2年度弟子屈町教育行政方針について」を承認致します。

岩原教育長 : これで、本日予定していた議案等は、全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などが、ありましたら、お願いします。  
休憩します。

岩原教育長 : それでは、再開します。

最後に、次回以降の教育委員会開催日時につきまして、確認を致します。

前回もお知らせしましたが、教職員人事の任免に関する臨時委員会を3月5日午後4時から開催したいと思います。

それから、次回の「第3回定例教育委員会」の開催日程につきましては、前回の定例教育委員会で、3月27日午前10時から、開催することで、了承を頂いておりますが、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : その次の、第4回定例教育委員会につきましては、4月28日午前10時から、予定しております。改めて、3月に確認しますが、よろしく申し上げます。

岩原教育長 : それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和2年第2回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委員 金井 秀明